



石川労働局発表
令和3年1月8日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

課長 諸田 一良

高齢者対策担当官 山崎 強

電話 076(265)4428

65 歳までの雇用確保措置義務化後、初の 100% 達成

令和2年 石川県内の「高齢者の雇用状況」集計結果

I 65 歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 65 歳までの雇用確保措置のある企業は 100.0%

② 65 歳定年企業は 16.6% (対前年 2.0 ポイント増)

II 66 歳以上働ける企業の状況

① 66 歳以上働ける制度のある企業は 31.3% (対前年 2.9 ポイント増)

② 70 歳以上働ける制度のある企業は 29.1% (対前年 2.4 ポイント増)

③ 定年制廃止企業は 2.4% (対前年度 0.3 ポイント減)

石川労働局では、このほど、高齢者を 65 歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和 2 年「高齢者の雇用状況」(6 月 1 日現在)の石川県内の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めており、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,848 社の状況をまとめました。

今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向け、石川労働局、各ハローワークは、65 歳までの雇用確保を基盤としつつ、66 歳以降も働くことを希望する労働者が就業可能な企業の普及・啓発等に取り組んでまいります。

なお、集計結果の主なポイントは次ページをご参照ください。

【集計結果の主なポイント】 ※[]は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計1,848社、100.0%[0.2ポイント増加](11ページ表1)
(全国の割合は99.9%、[0.1ポイント増加])

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は306社[39社増加]、16.6%[2.0ポイント増加](14ページ表5)
(全国の割合は18.4%、[1.2ポイント増加])

- ・中小企業では292社[40社増加]、17.1%[2.1ポイント増加]
(全国の割合は19.2%、[1.3ポイント増加])
- ・大企業では14社[1社減少]、9.8%[0.7ポイント減少]
(全国の割合は11.9%、[1.3ポイント増加])

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

- 66歳以上働ける制度のある企業は579社[61社増加]、31.3%[2.9ポイント増加](15ページ表6)
(全国の割合は33.4%、[2.6ポイント増加])
- ・中小企業では533社[同55社増加]、31.3%[2.9ポイント増加]
(全国の割合は34.0%、[2.6ポイント増加])
 - ・大企業では46社[同6社増加]、32.2%[4.2ポイント増加]
(全国の割合は28.2%、[2.9ポイント増加])

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

- 70歳以上働ける制度のある企業は538社[51社増加]、29.1%[2.4ポイント増加](15ページ表7)
(全国の割合は31.5%、[2.6ポイント増加])
- ・中小企業では496社[47社増加]、29.1%[2.4ポイント増加]
(全国の割合は32.1%、[2.5ポイント増加])
 - ・大企業では42社[4社増加]、29.4%[2.8ポイント増加]
(全国の割合は26.1%、[2.8ポイント増加])

③ 定年制廃止企業の状況

- 定年制の廃止企業は45社[4社減少]、2.4%[0.3ポイント減小](12ページ表3-1)
(全国の割合は2.7%、[変動なし])
- ・中小企業では45社[4社減少]、2.6%[0.3ポイント減小]
(全国の割合は3.0%、[0.1ポイント増加])
 - ・大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]
(全国の割合は0.6%、[0.1ポイント増加])

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

- 常時雇用する労働者が31人以上の企業1,848社(報告書用紙送付事業所数1,857事業所)
中小企業(31～300人規模):1,705社
(うち31～50人規模:703社、51～300人規模:1,002社)
大企業(301人以上規模):143社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注))の実施済企業は1,848社、100.0%[0.2%増加]、51人以上規模の企業で1,145社、100.0%[0.2ポイント増加]となっている。

雇用確保措置が未実施である企業は0社、0.0%[0.2ポイント減少]、51人以上規模企業で0社、0.0%[0.2ポイント減少]となっている。(11ページ表1)

(注)雇用確保措置

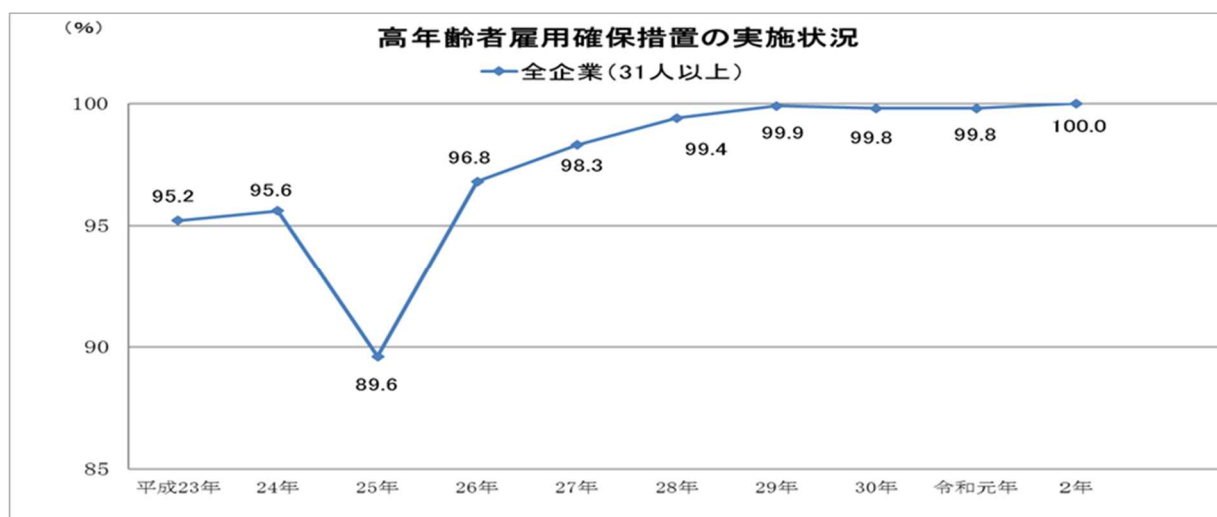
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を運用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業を企業規模別に見ると、大企業では143社、100%[変動なし]、中小企業では1,705社、100.0%[0.2%増加]となっている。(11ページ表1)



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(参考) 51人以上規模企業

(%)

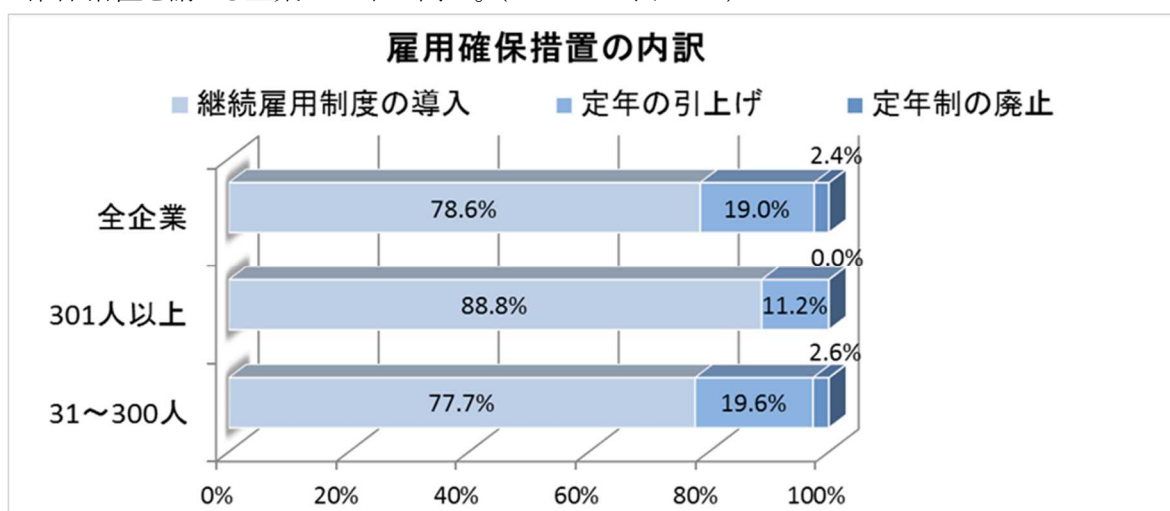
平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
96.3	96.3	91.1	98.1	99.2	99.7	99.9	100.0	99.8	100.0

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 45 社、2.4%[0.3 ポイント減少]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 351 社、19.0%[1.9 ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 1,452 社、78.6%[1.6 ポイント減少]

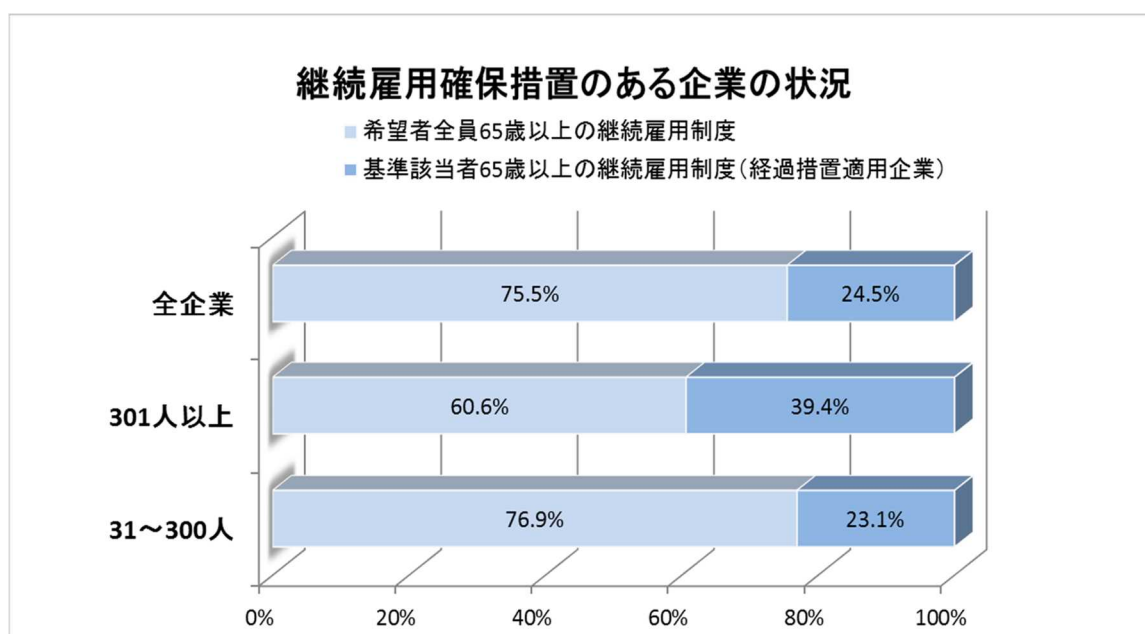
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12 ページ表 3-1)



(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 1,452 社のうち、

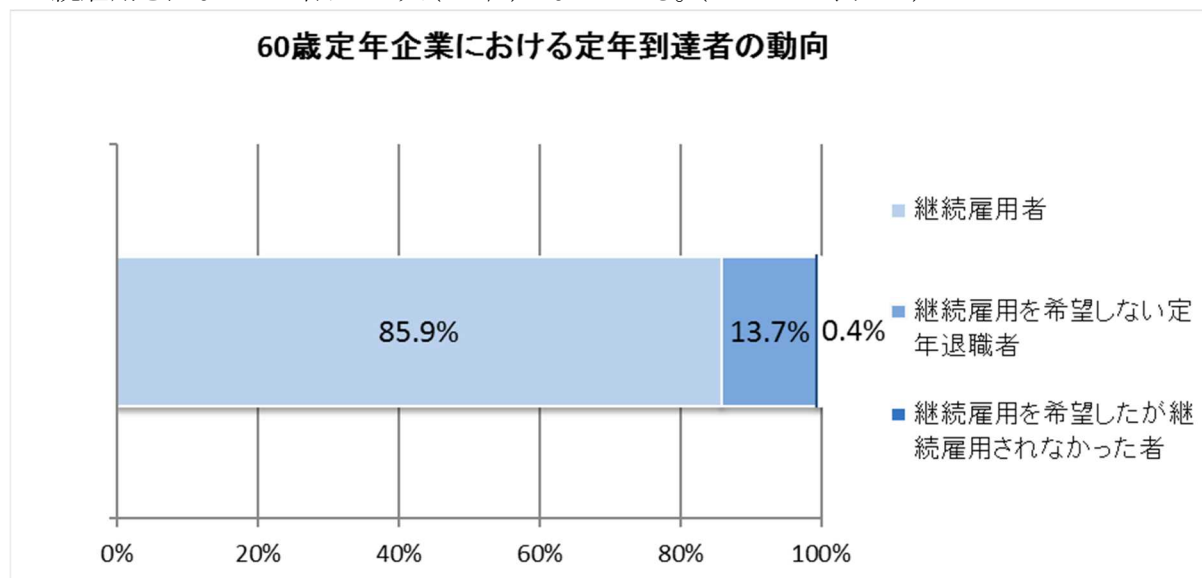
- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 1,096 社、75.5%[1.1 ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 356 社、24.5%[1.1 ポイント減少]となっている。(12 ページ表 3-2)



2 60歳定年到達者の動向

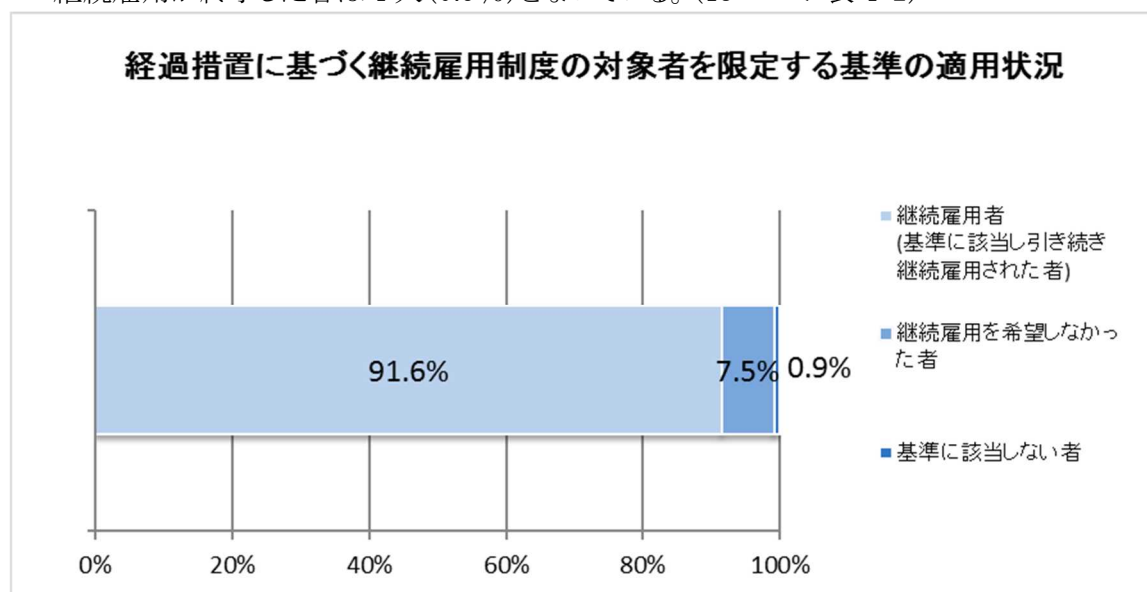
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,745人)のうち、継続雇用された者は2,359人(85.9%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は53人)、継続雇用を希望しない定年退職者は376人(13.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は10人(0.4%)となっている。(13 ページ表 4-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(465人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は426人(91.6%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は35人(7.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は4人(0.9%)となっている。(13 ページ表 4-2)

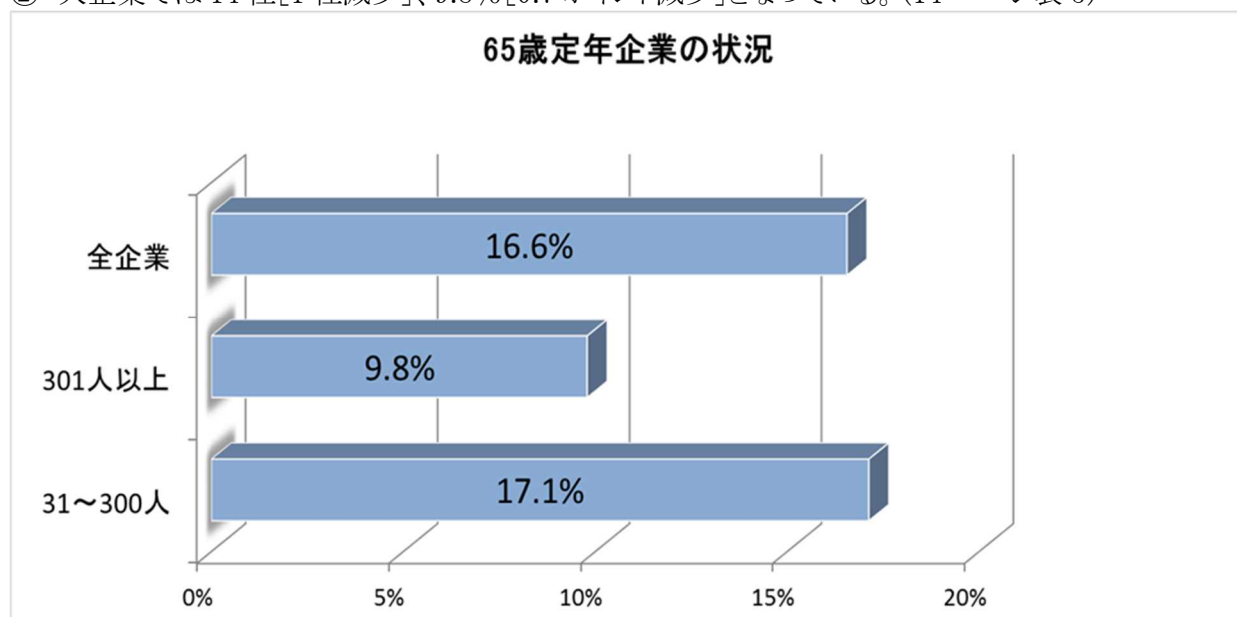


3 65 歳定年企業の状況

定年を 65 歳とする企業は 306 社[39 社増加]、報告した全ての企業に占める割合は 16.6%[2.0 ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 292 社[40 社増加]、17.1%[2.1 ポイント増加]
- ② 大企業では 14 社[1 社減少]、9.8%[0.7 ポイント減少]となっている。(14 ページ表 5)



4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

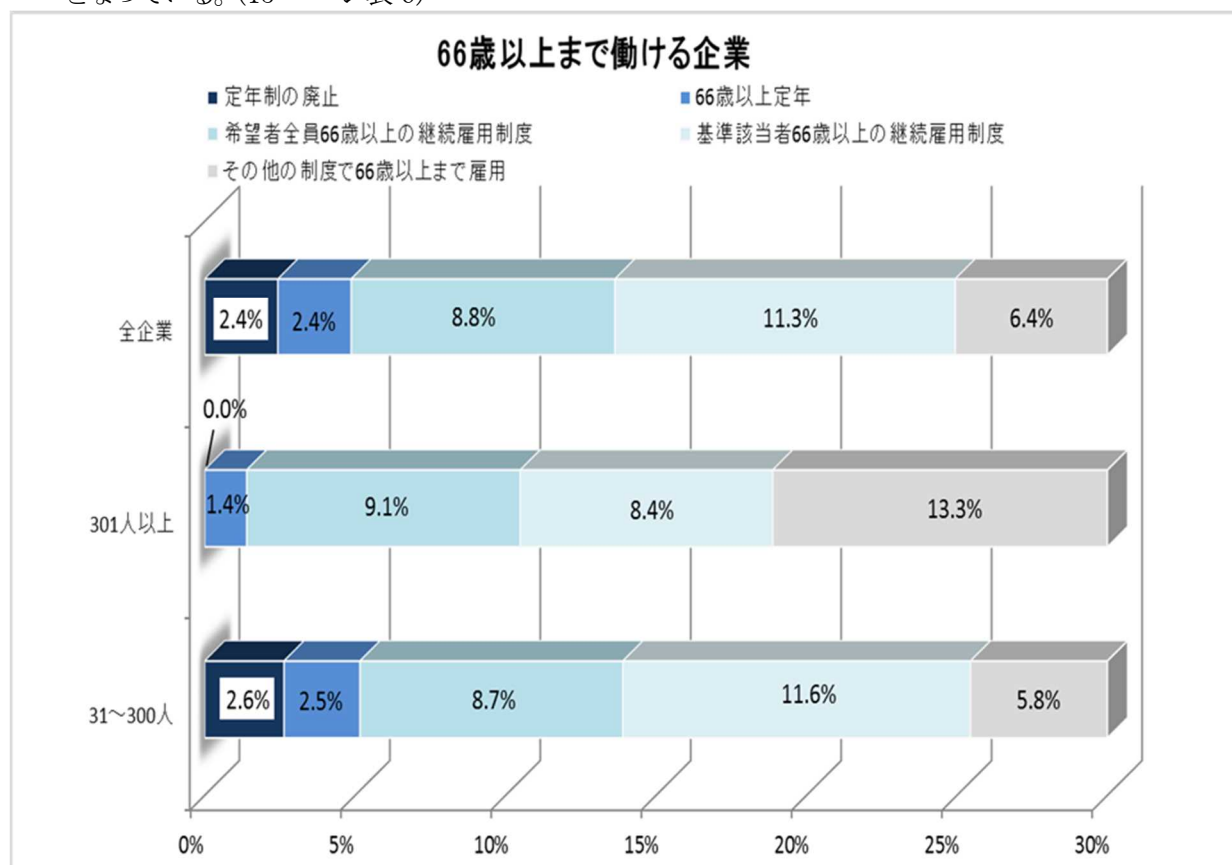
66歳以上働ける制度のある企業は、579社[61社増加]、報告した全ての企業に占める割合は31.3%[2.9%増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では533社[55社増加]、31.3%[2.9%増加]、

② 大企業では46社[6社増加]、32.2%[4.2%増加]

となっている。(15 ページ表 6)



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70 歳以上働ける制度のある企業の状況

70 歳以上働ける制度のある企業は、538 社[51 社増加]、報告した全ての企業に占める割合は 29.1%[2.4 ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 496 社[47 社増加]、29.1%[2.4 ポイント増加]

② 大企業では 42 社[4 社増加]、29.4%[2.8 ポイント増加]

となっている。(15 ページ表 7)

5 希望者全員が 66 歳以上働ける企業の状況

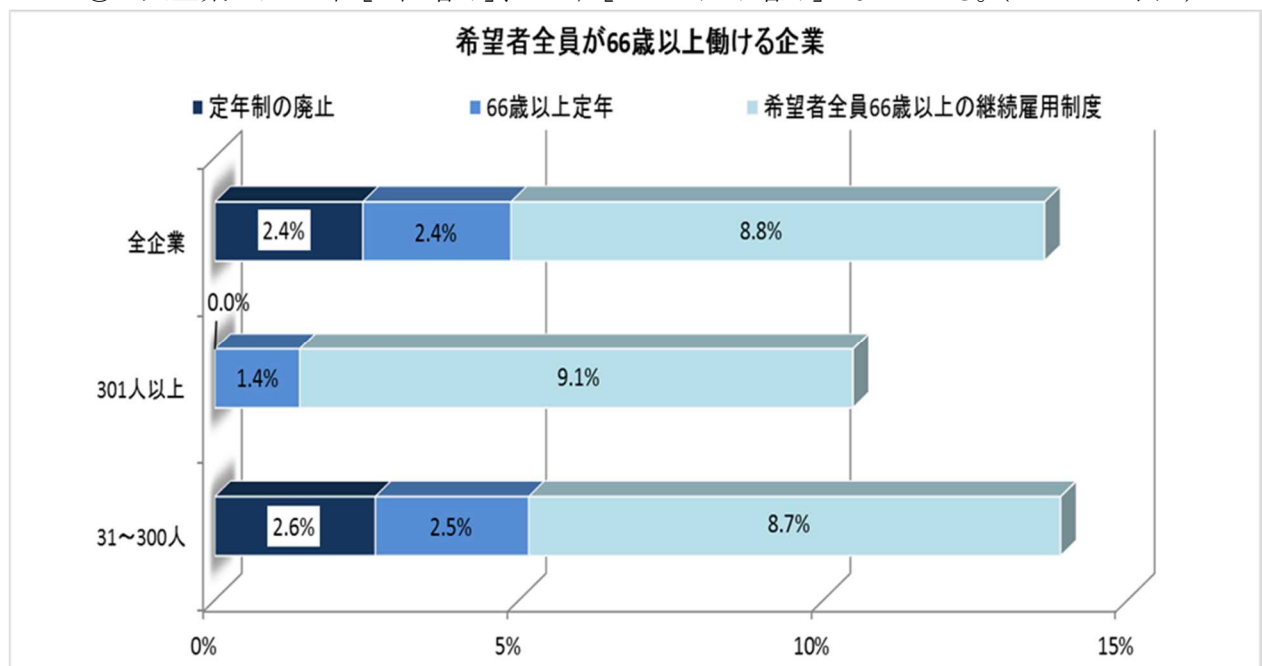
(1) 希望者全員が 66 歳以上働ける企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける企業は 252 社[34 社増加]、報告した全ての企業に占める割合は 13.6%[1.7 ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 237 社[31 社増加]、13.9%[1.7 ポイント増加]

② 大企業では 15 社[3 社増加]、10.5%[2.1 ポイント増加]となっている。(15 ページ表 6)



(2) 定年制廃止および 66 歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、45 社[4 社減少]、報告した全ての企業に占める割合は 2.4%[0.3 ポイント減少]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 45 社[4 社減少]、2.6%[0.3 ポイント減少]

イ 大企業では 0 社[変動なし]、0.0%[変動なし]

となっている。

- ② 定年を 66 歳～69 歳とする企業は、18 社[変動なし]、報告した全ての企業に占める割合は 1.0%[変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 17 社[変動なし]、1.0%[変動なし]

イ 大企業では 1 社[変動なし]、0.7%[変動なし]

となっている。

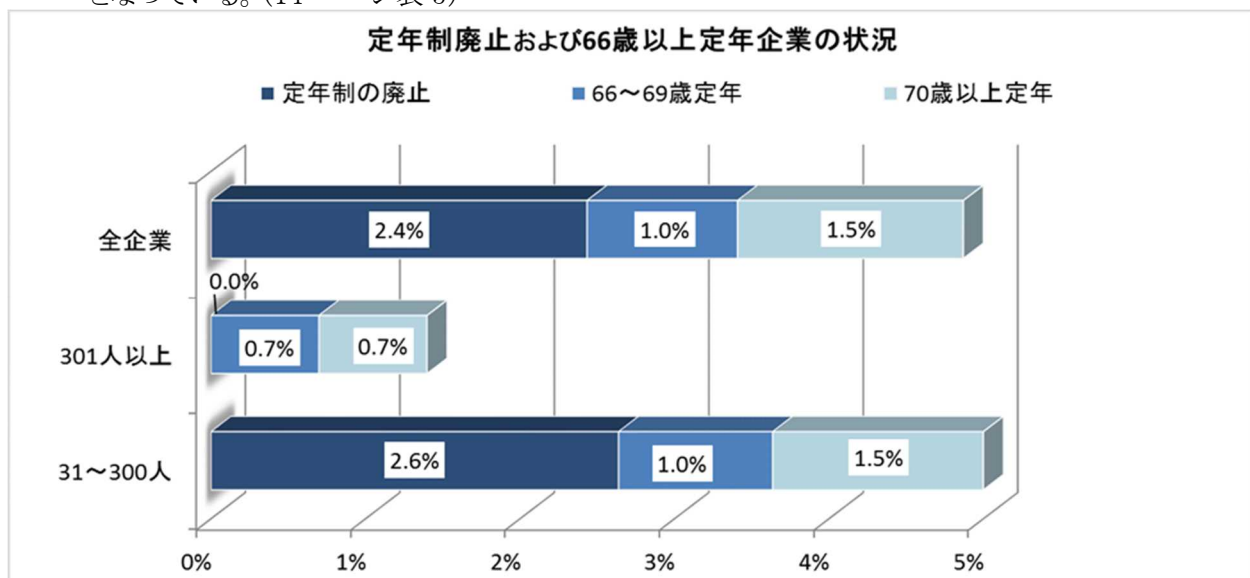
- ③ 定年を 70 歳以上とする企業は、27 社[変動なし]、報告した全ての企業に占める割合は 1.5%[変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 26 社[変動なし]、1.5%[変動なし]、

イ 大企業では 1 社[変動なし]、0.7%[変動なし]

となっている。(14 ページ表 5)



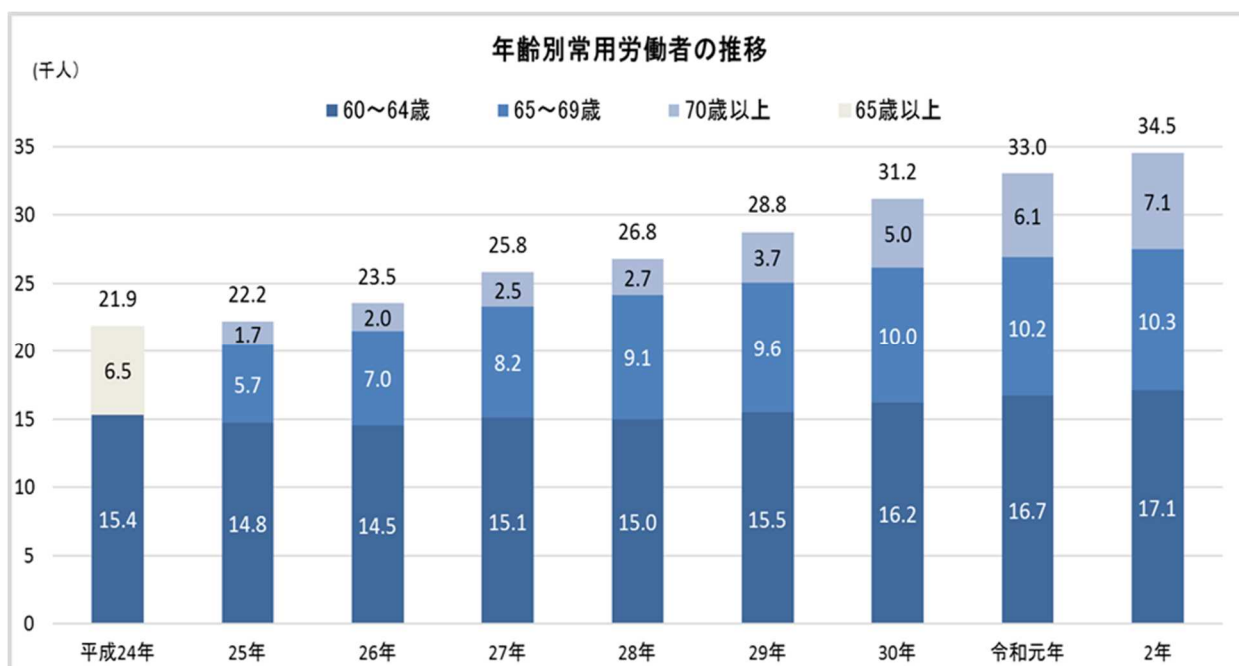
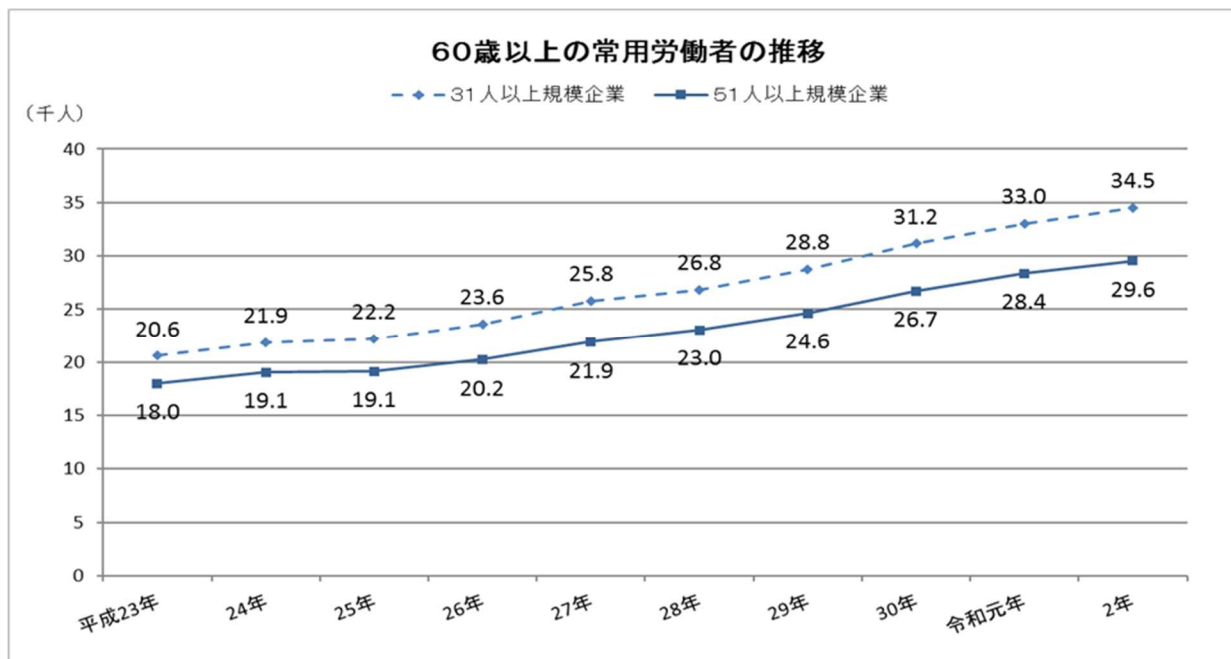
6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(約241.9千人)のうち、60歳以上の常用労働者数は約34.5人で14.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約17.1千人、65～69歳が約17.4千人、70歳以上が約7.1千人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約29.6千人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、約20.5千人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約34.5千人であり、平成21年と比較すると、約15.6千人増加している。(18ページ表9)



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成22～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	1,705 (1,680)	0 (3)	1,705 (1,683)
	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)	100.0% (100.0%)
	703 (682)	0 (1)	703 (683)
	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	1,002 (998)	0 (2)	1,002 (1,000)
	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	143 (143)	0 (0)	143 (143)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,848 (1,823)	0 (3)	1,848 (1,826)
	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,145 (1,141)	0 (2)	1,145 (1,143)
	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	31～50人	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	101～300人	100.0%	(99.5%)	0.0%	(0.5%)
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	製造業	100.0%	(99.8%)	100.0%	(99.7%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(97.6%)	100.0%	(100.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(99.7%)	100.0%	(99.5%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)
	その他	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	100.0%	(99.8%)	100.0%	(99.8%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	45 (49)	335 (295)	1,325 (1,336)	1,705 (1,680)
	2.6% (2.9%)	19.6% (17.6%)	77.7% (79.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	29 (29)	153 (141)	521 (512)	703 (682)
	4.1% (4.3%)	21.8% (20.7%)	74.1% (75.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (20)	182 (154)	804 (824)	1,002 (998)
	1.6% (2.0%)	18.2% (15.4%)	80.2% (82.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	16 (17)	127 (126)	143 (143)
	0.0% (0.0%)	11.2% (11.9%)	88.8% (88.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	45 (49)	351 (312)	1,452 (1,462)	1,848 (1,823)
	2.4% (2.7%)	19.0% (17.1%)	78.6% (80.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	16 (20)	198 (171)	931 (950)	1,145 (1,141)
	1.4% (1.8%)	17.3% (15.0%)	81.3% (83.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	1,019 (1,015)	306 (321)	1,325 (1,336)
	76.9% (76.0%)	23.1% (24.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	437 (428)	84 (84)	521 (512)
	83.9% (83.6%)	16.1% (16.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	582 (587)	222 (237)	804 (824)
	72.4% (71.2%)	27.6% (28.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	77 (73)	50 (53)	127 (126)
	60.6% (57.9%)	39.4% (42.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,096 (1,088)	356 (374)	1,452 (1,462)
	75.5% (74.4%)	24.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	659 (660)	272 (290)	931 (950)
	70.8% (69.5%)	29.2% (30.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①～⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②～⑦)	
31～300人	1,257 (1,261)	35 (39)	9 (9)	10 (12)	11 (12)	0 (0)	3 (3)	68 (75)	1,325 (1,336)
	94.9% (94.4%)	2.6% (2.9%)	0.7% (0.7%)	0.8% (0.9%)	0.8% (0.9%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	5.1% (5.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	509 (500)	7 (6)	2 (2)	0 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	521 (512)
	97.7% (97.7%)	1.3% (1.2%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.2%)	0.6% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.3% (2.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	748 (761)	28 (33)	7 (7)	10 (11)	8 (9)	0 (0)	3 (3)	56 (63)	804 (824)
	93.0% (92.4%)	3.5% (4.0%)	0.9% (0.8%)	1.2% (1.3%)	1.0% (1.1%)	0.0% (0.0%)	0.4% (0.4%)	7.0% (7.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	107 (104)	11 (13)	3 (3)	5 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (22)	127 (126)
	84.3% (82.5%)	8.7% (10.3%)	2.4% (2.4%)	3.9% (4.8%)	0.8% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	15.7% (17.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,364 (1,365)	46 (52)	12 (12)	15 (18)	12 (12)	0 (0)	3 (3)	88 (97)	1,452 (1,462)
	93.9% (93.4%)	3.2% (3.6%)	0.8% (0.8%)	1.0% (1.2%)	0.8% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	6.1% (6.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	855 (865)	39 (46)	10 (10)	15 (17)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	76 (85)	931 (950)
	91.8% (91.1%)	4.2% (4.8%)	1.1% (1.1%)	1.6% (1.8%)	1.0% (0.9%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.3%)	8.2% (8.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	832	2,745	2,359	85.9% (85.3%)	53	1.9% (2.4%)	376	13.7% (14.7%)	10	0.4% (0.0%)	350
うち女性	435	1,114	965	86.6% (85.6%)	14	1.3% (1.4%)	145	13.0% (14.4%)	4	0.4% (0.0%)	83

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4－2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(63歳)がいる企業	152	465	426	91.6% (92.2%)	35	7.5% (6.5%)	4	0.9% (1.2%)
うち女性	67	161	142	88.2% (89.6%)	19	11.8% (9.2%)	0	0.0% (1.2%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

					合計 (①+②)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年				
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	45 (49)	292 (252)	17 (17)	26 (26)	380 (344)	1,705 (1,683)
	2.6% (2.9%)	17.1% (15.0%)	1.0% (1.0%)	1.5% (1.5%)	22.3% (20.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	29 (29)	132 (119)	8 (7)	13 (15)	182 (170)	703 (683)
	4.1% (4.2%)	18.8% (17.4%)	1.1% (1.0%)	1.8% (2.2%)	25.9% (24.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (20)	160 (133)	9 (10)	13 (11)	198 (174)	1,002 (1,000)
	1.6% (2.0%)	16.0% (13.3%)	0.9% (1.0%)	1.3% (1.1%)	19.8% (17.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	14 (15)	1 (1)	1 (1)	16 (17)	143 (143)
	0.0% (0.0%)	9.8% (10.5%)	0.7% (0.7%)	0.7% (0.7%)	11.2% (11.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (49)	306 (267)	18 (18)	27 (27)	396 (361)	1,848 (1,826)
	2.4% (2.7%)	16.6% (14.6%)	1.0% (1.0%)	1.5% (1.5%)	21.4% (19.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	174 (148)	10 (11)	14 (12)	214 (191)	1,145 (1,143)
	1.4% (1.7%)	15.2% (12.9%)	0.9% (1.0%)	1.2% (1.0%)	18.7% (16.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度 で66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	45 (49)	43 (43)	149 (114)	197 (199)	99 (73)	237 (206)	533 (478)	1,705 (1,683)
	2.6% (2.9%)	2.5% (2.6%)	8.7% (6.8%)	11.6% (11.8%)	5.8% (4.3%)	13.9% (12.2%)	31.3% (28.4%)	100.0% (100.0%)
	29 (29)	21 (22)	60 (48)	77 (80)	40 (27)	110 (99)	227 (206)	703 (683)
	4.1% (4.2%)	3.0% (3.2%)	8.5% (7.0%)	11.0% (11.7%)	5.7% (4.0%)	15.6% (14.5%)	32.3% (30.2%)	100.0% (100.0%)
	16 (20)	22 (21)	89 (66)	120 (119)	59 (46)	127 (107)	306 (272)	1,002 (1,000)
	1.6% (2.0%)	2.2% (2.1%)	8.9% (6.6%)	12.0% (11.9%)	5.9% (4.6%)	12.7% (10.7%)	30.5% (27.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (2)	13 (10)	12 (11)	19 (17)	15 (12)	46 (40)	143 (143)
	0.0% (0.0%)	1.4% (1.4%)	9.1% (7.0%)	8.4% (7.7%)	13.3% (11.9%)	10.5% (8.4%)	32.2% (28.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (49)	45 (45)	162 (124)	209 (210)	118 (90)	252 (218)	579 (518)	1,848 (1,826)
	2.4% (2.7%)	2.4% (2.5%)	8.8% (6.8%)	11.3% (11.5%)	6.4% (4.9%)	13.6% (11.9%)	31.3% (28.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	24 (23)	102 (76)	132 (130)	78 (63)	142 (119)	352 (312)	1,145 (1,143)
	1.4% (1.7%)	2.1% (2.0%)	8.9% (6.6%)	11.5% (11.4%)	6.8% (5.5%)	12.4% (10.4%)	30.7% (27.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上ま で雇用	合計① (①～③)	合計② (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	45 (49)	26 (26)	143 (115)	184 (189)	98 (70)	214 (190)	496 (449)	1,705 (1,683)
	2.6% (2.9%)	1.5% (1.5%)	8.4% (6.8%)	10.8% (11.2%)	5.7% (4.2%)	12.6% (11.3%)	29.1% (26.7%)	100.0% (100.0%)
	29 (29)	13 (15)	59 (49)	71 (78)	40 (25)	101 (93)	212 (196)	703 (683)
	4.1% (4.2%)	1.8% (2.2%)	8.4% (7.2%)	10.1% (11.4%)	5.7% (3.7%)	14.4% (13.6%)	30.2% (28.7%)	100.0% (100.0%)
	16 (20)	13 (11)	84 (66)	113 (111)	58 (45)	113 (97)	284 (253)	1,002 (1,000)
	1.6% (2.0%)	1.3% (1.1%)	8.4% (6.6%)	11.3% (11.1%)	5.8% (4.5%)	11.3% (9.7%)	28.3% (25.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	10 (9)	13 (12)	18 (16)	11 (10)	42 (38)	143 (143)
	0.0% (0.0%)	0.7% (0.7%)	7.0% (6.3%)	9.1% (8.4%)	12.6% (11.2%)	7.7% (7.0%)	29.4% (26.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (49)	27 (27)	153 (124)	197 (201)	116 (86)	225 (200)	538 (487)	1,848 (1,826)
	2.4% (2.7%)	1.5% (1.5%)	8.3% (6.8%)	10.7% (11.0%)	6.3% (4.7%)	12.2% (11.0%)	29.1% (26.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	14 (12)	94 (75)	126 (123)	76 (61)	124 (107)	326 (291)	1,145 (1,143)
	1.4% (1.7%)	1.2% (1.0%)	8.2% (6.6%)	11.0% (10.8%)	6.6% (5.3%)	10.8% (9.4%)	28.5% (25.5%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	45 (49)	335 (295)	1,019 (1,015)	1,399 (1,359)	1,705 (1,683)
	2.6% (2.9%)	19.6% (17.5%)	59.8% (60.3%)	82.1% (80.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	29 (29)	153 (141)	437 (428)	619 (598)	703 (683)
	4.1% (4.2%)	21.8% (20.6%)	62.2% (62.7%)	88.1% (87.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (20)	182 (154)	582 (587)	780 (761)	1,002 (1,000)
	1.6% (2.0%)	18.2% (15.4%)	58.1% (58.7%)	77.8% (76.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	16 (17)	77 (73)	93 (90)	143 (143)
	0.0% (0.0%)	11.2% (11.9%)	53.8% (51.0%)	65.0% (62.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	45 (49)	351 (312)	1,096 (1,088)	1,492 (1,449)	1,848 (1,826)
	2.4% (2.7%)	19.0% (17.1%)	59.3% (59.6%)	80.7% (79.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	198 (171)	659 (660)	873 (851)	1,145 (1,143)
	1.4% (1.7%)	17.3% (15.0%)	57.6% (57.7%)	76.2% (74.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある 企業割合		70歳以上働ける制度のある 企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、
小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	158,124人	(100.0)	9,016人	(100.0)	6,717人	(100.0)	2,299人	(100.0)
	平成18年	163,446人	(103.4)	9,576人	(106.2)	6,811人	(101.4)	2,765人	(120.3)
	平成19年	173,158人	(109.5)	12,281人	(136.2)	8,713人	(129.7)	3,568人	(155.2)
	平成20年	176,650人	(111.7)	14,828人	(164.5)	10,657人	(158.7)	4,171人	(181.4)
	平成21年	175,923人	(111.3)	16,418人	(182.1)	11,994人	(178.6)	4,424人	(192.4)
	平成22年	174,831人	(110.6)	17,113人	(189.8)	12,402人	(184.6)	4,711人	(204.9)
	平成23年	176,807人	(111.8)	17,999人	(199.6)	13,276人	(197.6)	4,723人	(205.4)
	平成24年	179,989人	(113.8)	19,052人	(211.3)	13,447人	(200.2)	5,605人	(243.8)
	平成25年	181,397人	(114.7)	19,108人	(211.9)	12,768人	(190.1)	6,340人 (1,454人)	(275.8)
	平成26年	186,728人	(118.1)	20,232人	(224.4)	12,621人	(187.9)	7,611人 (1,673人)	(331.1)
	平成27年	193,188人	(122.2)	21,896人	(242.9)	12,985人	(193.3)	8,911人 (2,030人)	(387.6)
	平成28年	197,735人	(125.1)	23,043人	(255.6)	13,057人	(194.4)	9,986人 (2,234人)	(434.4)
	平成29年	202,515人	(128.1)	24,621人	(273.1)	13,411人	(199.7)	11,210人 (3,059人)	(487.6)
	平成30年	208,461人	(131.8)	26,699人	(296.1)	14,021人	(208.7)	12,678人 (4,156人)	(551.5)
	令和元年	211,474人	(133.7)	28,378人	(314.8)	14,549人	(216.6)	13,829人 (5,170人)	(601.5)
	令和2年	214,716人	(135.8)	29,559人	(327.9)	14,940人	(222.4)	14,619人 (5,875人)	(635.9)
31人以上 規模企業	平成21年	197,130人	(100.0)	18,938人	(100.0)	13,765人	(100.0)	5,173人	(100.0)
	平成22年	195,557人	(99.2)	19,506人	(103.0)	14,165人	(102.9)	5,341人	(103.2)
	平成23年	197,772人	(100.3)	20,605人	(108.8)	15,174人	(110.2)	5,431人	(105.0)
	平成24年	201,896人	(102.4)	21,856人	(115.4)	15,401人	(111.9)	6,455人	(124.8)
	平成25年	204,334人	(103.7)	22,192人	(117.2)	14,752人	(107.2)	7,440人 (1,735人)	(143.8)
	平成26年	210,584人	(106.8)	23,552人	(124.4)	14,542人	(105.6)	9,010人 (2,045人)	(174.2)
	平成27年	219,177人	(111.2)	25,795人	(136.2)	15,094人	(109.7)	10,701人 (2,493人)	(206.9)
	平成28年	222,650人	(112.9)	26,817人	(141.6)	15,001人	(109.0)	11,816人 (2,695人)	(228.4)
	平成29年	228,534人	(115.9)	28,754人	(151.8)	15,486人	(112.5)	13,268人 (3,670人)	(256.5)
	平成30年	234,377人	(118.9)	31,153人	(164.5)	16,194人	(117.6)	14,959人 (4,981人)	(289.2)
	令和元年	238,156人	(120.8)	33,017人	(174.3)	16,717人	(121.4)	16,300人 (6,122人)	(315.1)
	令和2年	241,866人	(122.7)	34,536人	(182.4)	17,149人	(124.6)	17,387人 (7,061人)	(336.1)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)